

計 画 書

石巻広域都市計画土地地区画整理事業の決定
[石巻市復興整備計画（石巻市決定）]

都市計画石巻市新蛇田南第二地区被災市街地復興土地地区画整理事業を次のように決定する。

名 称		石巻市新蛇田南第二地区被災市街地復興土地地区画整理事業					
面 積		約 13.7 h a					
公 共 施 設 の 配 置	道 路	種 別	名 称	幅 員	延 長	備 考	
		幹線道路	3・4・36 新大塚菰継線	これらについては、別に都市計画において定めると おりとする。			
			幹線道路				
		1 標準幅員の設定方針 公益的施設に沿って配置する地区内準幹線道路については、車道幅員 7mを 標準とし、歩道幅員 2.5mを適宜設ける。既存住宅地周辺においては、標準幅 員 6mを確保する。 2 配置の方針 既決定の都市計画道路（幹線道路）を軸に、交通を集散する道路として地区 内準幹線（幅員 9.5～12m）を計画し、区画道路については通過交通を極力排 除するように、歩行者専用道路については土地利用に応じて適宜配置する。					
	公園及び緑地	街区公園は、地区内居住者の憩いの場として、また、災害時の一次避難地とし て利用できる十分な面積を確保する。 また、東日本大震災の影響で廃止となった、雲雀野公園（近隣公園）と同様の 施設を有した近隣公園を配置する。					
	その他の 公共施設	上水道は、道路計画に併せて上水道管を布設し、全各戸に供給するよう計画す る。 下水道は、石巻市流域関連公共下水道計画に基づき埋設するものとする。汚水 については、道路計画に併せて管渠を埋設し、雨水については、道路側溝、管渠 により集水し、地区内の調整池に放流する。					
宅地の整備		本地区を含む新蛇田地域（新蛇田地区・新蛇田南地区）では、安全かつ快適な 住環境を備えた市街地形成を図るため、一体的な整備を行うものである。その中 で、本地区は新蛇田地域で新たな生活を始める方が、ゆとりある安心した生活を 送れるよう生活支援施設（公共公益的施設）の整備を行う。					

「施行区域は、計画図表示のとおり」

理 由

本地区は、石巻市市街地西部に位置し、地区北部に三陸縦貫自動車道が通っており、東側に都市計画道路新大坪菰継線、南側に都市計画道路矢本蛇田線が通っている。

「石巻市震災復興基本計画」において、被災者の速やかな生活基盤の形成として蛇田地区に新たな市街地の総合的な整備を行うこととして位置付けていることから、復興整備計画に記載し、土地区画整理事業区域約 13.7ha について都市計画決定を行うものである。

都市計画として定める区域

種 類 : 石巻広域都市計画土地地区画整理事業

名 称 : 石巻市新蛇田南第二地区被災市街地復興土地地区画整理事業

区 域 : 石巻市蛇田字細田の全部

石巻市蛇田字新沼田、同字西沼田の各一部